

県木協だより

令和6年7月22日

編集発行 宮城県木材協同組合
仙台市青葉区東照宮一丁目8-8
TEL 022-233-2883
FAX 022-275-4936
E-mail:miyagi_wood@waltz.ocn.ne.jp
URL:<http://www.miyagi-wood.jp/>

県木協通常総会が開催



令和六年度通常総会が五月二十九日「ホテル白萩」において、組合員七十九名が出席し開催されました。

最初に八名の優良職員の表彰（別表参照）が行われ、その後理事長挨拶に続き、来賓の宮城県議会高橋議長、宮城県水産林政部大信田副部長、仙台森林管理署竹中署長、全国木材組合連合会櫻井参与から祝辞が述べられました。

令和六年度通常総会が五月二十九日「ホテル白萩」において、組合員七十九名が出席し開催されました。

最初に八名の優良職員の表彰（別表参照）が行われ、その後理事長挨拶に続き、来賓の宮城県議会高橋議長、宮城県水産林政部大信田副部長、仙台森林管理署竹中署長、全国木材組合連合会櫻井参与から祝辞が述べられました。

引き続き、令和六年度宮城県木材産業政治連盟の通常総会が開催され、令和五年度の收支決算及び令和六年度の事業計画等が審議され、原案のとおり可決承認されました。

その後、小野寺副理事長を議長に選出し、令和五年度の事業報告と決算関係、及び令和六年度の事業計画と収支予算などの議案が審議し、原案のとおり可決承認されました。

昨年度は世界的な混迷の中、国内では急激な円安の影響による物価上昇を背景に、一昨年に続く住宅着工数の減少が木材業界にも暗い影を落とす年でもあり、この不況の出口が

事業体名	優良職員氏名
(株)気仙沼製材	菅原 真一
(株)三浦材木店	小山 守男
(株)タカカツ建材	大友 良夫
宮城十條林産(株)	内海 佳城
(株)村井林業	平 康良
同 上	佐藤 正樹
(株)丹野林業建設	高橋 聖也
同 上	青木 翼

なお、長年会長を務めてきました佐藤会長におきましては、今期をもつて辞任されることから、その後任には、現宮城県木材協同組合の米澤理事長が就任することとなりました。

や SDGs の目標の達成にも貢献する」とから、その気運が高まっていることも事実です。また、建築分野では、もともと一戸建て住宅は木造率が高いのですが、最近、中高層住宅や非住宅でも木材の利用が進んできております。組合としましても、このような気運を捉え、需給情報の発信や補正予算事業の対応など機動的に取り組み、優良みやぎ材や JAS 認証などを通じて、品質の確かな県産材の普及に務めます。今後、先行き不透明な情勢ではありますが、木材の利用拡大と安定供給は、変わらぬ大命題ですので、引き続き、しっかりと取り組んでまいります。

米澤理事長挨拶主旨

新任のご挨拶

宮城県水産林政部

林業振興課長 大類 清和

宮城県木材協同組合会員の皆様におかれましては、日頃から県政の推進、とりわけ県産材の安定供給や木材利用の普及推進など、森林・林業行政の推進に格別の御理解と御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、林業・木材産業をめぐる状況につきましては、ロシア・ウクライナ情勢の影響などにより、建築コストの上昇や住宅関連資材が高騰し、住宅着工数も減少する中、製材や合板を中心とする木材産業は大変厳しいものとなつております。

一方で脱炭素社会の実現に向けて、日本の企業や団体等が様々な取組を行つてゐる中で、林業・木材産業はカーボンニュートラル社会の実現に大きく貢献できる産業として、これからますます重要性が増してくるものと考えております。

このような中、県といたしましては、引き続き県産材住宅への支援を継続するほか、これまで県産材が普及していなかつたマンショ

ンの下地材等への支援についても、今年度から新たに取り組んでまいります。

また、県内では、この春、2×4製材や大径材に対応した最新型の大型製材工場が新たに稼働するなど、県産材の供給体制が更に強化されております。

今後も、課題解決に積極的に取り組まれている関係者の方々と連携を図りながら、新たな木材需要の創出、並びに林業・木材産業の発展に努めてまいりますので、皆様には、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

令和六年度木材関係予算の概要

宮城県林業振興課

県では、今年度の木材関係予算に約四億円を措置し、「林業の成長産業化に向けて、県産木材の需要創出と供給力強化」に重点を置いて事業を展開していきます。

▼ CLT等の県産材の利用拡大

新たな県産材需要の創出策として、引き続きCLT等の県産材の利活用の推進に取り組みます。具体的には、CLTと超厚合板やDLTなどの新建材との適材適所での利用や、CLTユニットの普及・開発により、CLTの需要拡大の好循環を目指します。

- 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業（予算額：三千四百五十一万円の内）

- みやぎCLT普及促進事業（予算額：六千七十五万円）
- みやぎ材イノベーション創出事業（予算額：一千百二十五万円）



CLTを活用した保育園

▼高性能林業機械や木材加工施設等への新規整備支援（国庫補助）

意欲と能力のある林業経営者を育成するための高性能林業機械の導入や、木材産業等の競争力強化を図るための木材加工流通施設等の整備を支援します。

▼木質バイオマスの利用拡大

県内の木質バイオマスの活用を推進するため、モデル地区を設定し、地域完結型の木質バイオマス集荷システムの構築を図る団体等への支援や、未利用間伐材等のバイオマスの効率的な運搬等を支援します。

- みやぎ型木質バイオマスマートタウン構築事業
(予算額..一千三百五十万円)

▼県産材の供給力強化

県産材の流通拡大を図るため、広葉樹丸太の流通システム構築に向けた調査・検討を実施します。

○ 県産材新流通システム構築事業

(予算額..百七十一万円)

▼県産材の利用拡大・普及PR

県産材を使用した新築住宅に対する助成に加え、内装木質化や木製品配備にも支援を行います。また、県産材による住宅やマンション等のリフォームも助成対象とします。

さらに、木育活動を行う施設等の木質化などに対し助成するほか、地域で「木育」活動を積極的に進めている民間団体を支援します。

- 県産材利用サステナブル住宅普及促進事業
(予算額..二億七千二十八万円)

- みんなで広げる「木育」活動推進事業
(予算額..一千四十八万円)



「木育」活動の様子

▼宮城県産材の利用拡大に貢献

令和五年度の事業活用棟数は、前年度に比べ四十九棟減少し、四百三十七棟（うちリフオーム五棟）でした。一棟当たりの木材使用量は平均十九・九七立方メートルで、このうち約八十%が県産材となっています。また、県産JAS製品又は優良みやぎの使用量は約五千八百立方メートルにのぼり、本事業の目的である一般住宅における宮城県産材の利用拡大に大きく貢献しています。



R5年度県産材利用サステナブル住宅普及促進事業活用例

▼被災者や子育て世代等を支援

令和五年度も引き続き、東日本大震災や令和元年東日本台風による被災者の優遇措置を行った結果、新たに七棟（うちリフオーム棟）の住宅が再建されました。また、新築住

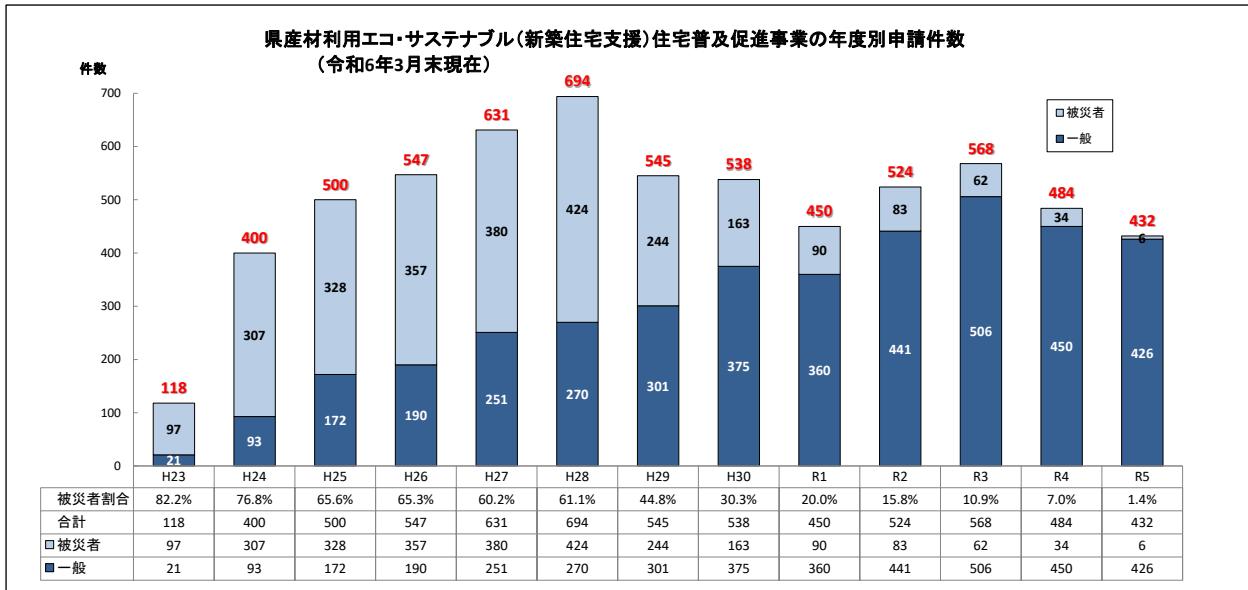
介します。

ここでは、昨年の本事業の実績について御紹介します。

県では、県産材をふんだんに使用した家づくりの普及を目的に、県産木材の使用量に応じて補助する、「県産材利用サステナブル住宅普及促進事業」を実施しています。

事業については、事業がスタートした平成二十三年度から令和五年度までの十三年間に約六千四百棟の新築木造住宅を支援してきました。このうち、約四割に当たる約二千五百棟は、東日本大震災や令和元年東日本台風の被災者が住宅再建のため活用されており、本事業は県産材利用の促進に加え、各災害からの復興支援の役割も果たしてまいりました。





新築住宅の着工が減少する中、県産材の利用拡大を図るため、令和四年度から住宅やマンションの増改築（リフォーム）の補助を行つていま
た。新築住宅における内装木質化や県産木製品の導入を補助するとともに、子育て世代や県外からの移住者については、補助金の嵩上げ措置を設けて、支援しました。

▼リフォームに対しても引き続き支援

新築住宅の着工が減少する中、県産材の利用拡大を図るため、令和四年度から住宅やマンシ

ます。令和四年度の利用実績は四棟、令和五年度は五棟にとどまっており、制度の更なる周知が課題となっています。

▼今年度も補助申請を受付中

管轄事務所 (建設場所)	新築住宅支援						査定証明書			総計	
	主要構造部材						査定証明書				
	うち内装・木製品			無	有		無	有			
一般	子育て・ 移住	査定者	一般	子育て・ 移住	計	計	東日本大震災 令和元年 東日本台風	東日本大震災 令和元年 東日本台風	無	総計	
大河原	21	18	0	0	2	4	6	39	2	0	
仙台	159	90	1	1	10	17	27	251	2	1	
北部	28	21	0	0	2	3	5	49	0	0	
北部栗原	9	7	0	0	1	2	3	16	0	0	
東部	33	9	4	0	2	1	3	46	0	0	
東部登米	16	5	0	0	0	3	3	21	0	0	
気仙沼	8	2	0	0	0	0	0	10	0	0	
総計	274	152	5	1	17	30	47	432	4	1	

各事業の詳細等は、宮城県林業振興課のホームページ等で御確認ください。

【問い合わせ先】林業振興課みやぎ材流通推進班 Tel〇二二二一九一二二九一二】

大河原管内の県産材利用促進施策 と取組事例

当管内は宮城県南西部の内陸部に位置し、二市七町（白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町）で構成されており、管内の森林面積は

105,882ha で総土地面積の 68%を占めています。民有林面積は 70,258ha でその内訳はスギが 21,407ha と最も多く、次いでマツ類が

11,013ha、ヒノキが 1,696ha となっています。

民有林のスギ・ヒノキの面積を合わせた 23,103ha のうち、収穫可能な八齡級以上（36 年生以上）の林分は 19,643ha（スギ・ヒノキの面積の 85%）を占め、充実した資源の計画的な利用と再造林の推進による資源の循環が必要な状況にあります。

七ヶ宿町ではこのように充実した地域材を利 用し、令和五年度に老朽化した園保育所の建替えが行われましたのでその事例を紹介します。

建替えにあたっては、子育て環境の充実を図るとともに、園児や保護者、保育園で働く職員が木の香りや、木の安らぎ、木の温もりを感じてほしいとの考え方から、可能な限りの木にこだわった空間づくりを目指しました。構造材だけ

でなく、内装材についても内装制限内で最大限の木質化を図り、天井面にも木部を表すなど、木ならではの温かみのある空間が作られました。その結果、木材使用量は全体で約 222m³となり、そのうち地域材である七ヶ宿町産材が全体の約 78%にあたる 173・43m³ 使用されました。

この関保育所の建替えにあたっては国の林業・木材産業循環成長対策事業を活用しており、県としてもその採択や建設にあたっての地域材供給・加工について支援等を行いました。



完成した関保育所



木質化にこだわった内装

また、建設にあたり、七ヶ宿町と建築業者が「七ヶ宿町の建設物における木材利用の促進に関する方針」に基づく、「七ヶ宿町建築物木材利用促進協定」を締結した初めての事例となりました。請負は三社による形となりましたが、すべて管内事業体であり今回の建設によるノウハウが蓄積されたことは今後の公共建築物の木造化に繋がるものと考えます。

関保育所は令和六年三月に完成し、同年四月六日に開所式と入所式が執り行われ、木が身近にある環境での保育が始まっています。

その他、当管内の伝統工芸品であるこけし原木確保に関する支援や、未利用間伐材等を木質バイオマス利用施設に供給するための体制づくりの支援、子供たちに対して地域の木材を利用した木育活動を実施している団体の支援などを実施しており、管内での木材利用推進に取り組んでいるところです。

今後も、地域のニーズを踏まえ、管内の豊富な森林資源の利用が促進される取組を継続していくとともに、将来の資源確保にむけた再造林等の支援も実施することで、管内の木材利用促進を図つてまいります。



こけし材調達に関する打合せ



「林業死亡労働災害多発警報」発令

宮城県内では、林業における死亡労働災害が令和六年五月までに、すでに三名の尊い命が失われております。県内の同期における全産業の死者者数四名のうち三名が林業で占めていることから、極めて憂慮すべき事態と考えます。

この死亡事故3件は、いずれもチエーンソーを使用しての伐倒作業中に発生したもので、林業・木材製造業労働災害防止協会（以下、「林災防」）の斎藤安全管理士の現場検証では、労働安全衛生規則やガイドライン等の規定を遵守していれば、避けられた事故ではないかと判断されています。

このようなことから林災防宮城県支部では、

関係機関・団体に対し再発防止に向けた指導等の徹底を依頼するとともに、事業主に対しても「事業場の一斉自主点検」の実施を求めております。また、「緊急集団指導会」及び「現地安全パトロール」を実施し、緊急集団指導会では宮城労働局や宮城県水産林政部から情報提供をいただくとともに、斎藤安全管理士からは「死亡・休業災害の背景にあるもの」と題して、実例を基に詳しい講義がなされました。

つきましては、労働者等に対し常日頃からの教育や訓練が欠かせないことから、林災防の「リスクアセスメント講習」やみやぎ林業活性化基金の「伐倒練習機の貸出」及びヘルメット一体型の「無線機の試行貸出」などを積極的に活用され、労働災害に対しての意識醸成を図り、死亡事故ゼロを目指していきましょう。

【お詫びと訂正】

本誌、令和六年一月三十一日に掲載しました記事中、次の字句に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

記

四頁右下「第五十七回全国木材産業振興大会
九行目、「㈱仙台市場」は、
正しくは「㈱仙台木材市場」です。